

# 第 1 0 回教育委員会定例会議事要録

詳細 教育総務部教育総務課 電話 0 3 - 3 9 8 1 - 1 1 4 1

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成 2 2 年 1 0 月 1 3 日 午後 2 時 0 0 分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	加藤 正克（委員長）、清田 明（委員長職務代理者）、 三神 和子、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 学校施設課長、統括指導主事
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主任主事、教育総務課 文化財係学芸員
公開の可否	一部公開 傍聴人数 1 人	
非公開・一部公開の 場合は、その理由	報告事項第 3、4 号は人事案件のため非公開とする	
会議次第	1. 第 4 4 号議案 豊島区文化財の登録について（答申）  2. 第 4 5 号議案 豊島区教育委員会会議規則の全部改正について  3. 協議事項 「としま土曜公開授業」の実施について  4. 報告事項 行政情報公開請求について  5. 報告事項 平成 2 2 年度区立小学校入学相談会・中学校説明会 の開催結果について  6. 報告事項 臨時職員の任免  7. 報告事項 臨時職員の任免	

## 審議経過

加藤委員長)

第10回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は清田委員と三神委員にお願いいたします。傍聴希望の方が1名いらっしゃいますが、報告事項第3、4号は人事案件のため非公開といたします。よろしいでしょうか。(委員全員了承)

(1) 第44号議案 豊島区文化財の登録について(答申)

<教育総務課長、教育総務課文化財係学芸員 資料説明>

加藤委員長)

ご質問等がございましたらお願いいたします。

清田委員)

巣鴨遺跡は都内でみると珍しい発掘だということですが、全国的に見て、類似した発見はあるのでしょうか。

教育総務課文化財係学芸員)

全国的に見ても、このような事例は見当たりません。大鍛冶といった鉄を砂鉄から作る遺跡はあちこちで見つっていますが、江戸時代の巣鴨遺跡のような形は見つかっていません。

三田教育長)

巣鴨遺跡のプレール大塚北地区についてですが、くぎやそれに関連した微量の遺物が発見されたということは、鍛冶屋が製品を作っていたということだと思います。街道すじなので、種苗問屋があり、町の中心となる商業地域と田畑の境目でもあることから、中山道沿いの農民たちが田畑を耕す道具を買い入れに来たのではないかと思います。鍛冶屋は農具や生活用具として使う道具や部品を作っていたと思いますが、歴史的な考察についてはどのようにお考えなのでしょうか。

教育総務課文化財係学芸員)

鍛冶屋自体の考察については、時間もなくあまり深く踏み込むことができませんでした。この遺跡の他にも類似した遺跡がありますので、2、3年のうちに整理を進めますので、そのときに改めて考察をしていきたいと思います。

三田教育長)

江戸、明治、大正、昭和と時代が変わっていく中で、都市部と農村の境界地域には必ず鍛冶屋が存在します。巣鴨地域はおそらく時代の走りとなったのではないのでしょうか。鉄製品は大変貴重なもので、砂鉄の精錬技法を学ぶことにより、幕末あたりになると他の藩でも精錬所が増えてきます。鉄が普及して需要に見合った仕事を鍛冶屋はするようになってきたと思うので、街道の成り立ちや豊島の町の成立と鍛冶業の貢献を民俗学的、歴史的に考察して行ってほしいと思います。

また、長崎遺跡についてですが、谷端川沿いに竪穴式住居があり、かつ竈を持っているということは定住していたという証だと思います。大和朝廷が全国を制覇して国分寺を造

栄していくなかで、先住の民が豊島の地で農耕を始めていたということは歴史的な重みがあると思います。継続して町の形成について見ていく必要があると思います。この地区には「並木」という名字も多くありますので、氏名の成立との関係を考えたりすると、興味・関心を引く地区であります。これに関してもぜひ、歴史的な考察をお願いします。

また、須恵器と土師器は一般的には並列的に言われますが、時代も違うし、窯で焼くときの温度やできばえの質も違うと思います。土師器については、砥石として使われていたということもあるので、これについて具体的に説明をお願いします。

教育総務課文化財係学芸員)

土師器は石褐色の素焼きの土器です。須恵器に比べて、焼成温度が低く、焼くのも簡単です。須恵器は灰色で焼き締まっており、還元調整を行って、土の中の鉄分の酸素を吸い出し、錆がなくなることで黒っぽく見える焼き方をします。窯の窯態構造が重要になってきます。実際に長崎遺跡では須恵器は完成品ではなく、破片が2片出土しました。出土状況から、この2片以外の破片がどこにあるかという、おそらくこの近くにはないと考えております。遠くから破片の状態でごここまで持ってきたのではないかと考えております。なぜかという、須恵器の表面は非常に硬いので砥石として用いられます。この時代は農具に鉄製品を使うのは限られた藩のことです。写真図版11の4にあるように、真ん中が白っぽくなっている、何かを砥ぐのに使ったと思いますが、実際に何を砥いだのかということは具体的には分かっていません。

加藤委員長)

巢鴨町の3ページを見ると、真ん中に旧中山道があって、プレール大塚北地区の近くに現在は洋品店があり、最近はそこを発掘していました。それも遺跡なのでしょうか。

教育総務課文化財係学芸員)

今年の5月ごろ、2週間ほど、発掘調査をしました。元々、大きな建物があったので保存状態はあまりよくなかったのですが、江戸時代の町家の跡が発見されています。地下室や柱、裏庭の跡が発見されています。

加藤委員長)

プレール大塚北地区の遺跡の一部ということでしょうか。

教育総務課文化財係学芸員)

巢鴨遺跡という括りが大きいので、調査した単位ごとに地区名を付しています。斜向かいに建つビルの名前を付していますが、同じ巢鴨遺跡の中に含まれます。

加藤委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第44号議案了承)

(2) 第45号議案 豊島区教育委員会会議規則の全部改正について

<教育総務課長 資料説明>

加藤委員長)

ご質問等がございましたらお願いいたします。

清田委員)

区民の方から指摘があり、全部改正に至ったということですが、その部分だけでなく、全部を見直すということは良いことだと思います。短期間で見直しをしたにもかかわらず、条文が見やすくなり、文言も分かりやすくなりました。教育委員会を運営していく上で根本となる規則ですので、正しい内容で運用も正しく、規則に照らし合わせていってほしいと思います。

三田教育長)

基になる法律は、昭和23年に制定された「教育委員会法」です。その後、昭和31年には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が制定され、教育委員会事務局の拠り所となっている法律です。この上位法に基づいて、「豊島区教育委員会会議規則」が定められるべきものだったが、一部改正のみが行われ続け、結果として竜頭蛇尾となり、教育委員が公選制の時の文言がそのまま残っている所もございます。見直しは不可欠です。こうした実態が区民の方から指摘された次第です。見直しをするのであれば、全部を見直し、文言を改め、見出しをつけるなどして見やすく分かりやすい表現になるようにいたしました。

加藤委員長)

短期間の間にこれだけの改正ができたのは素晴らしいことだと思います。現行のものと比較しても見やすく分かりやすくなりました。何よりも見出しができて、この章で何を述べているのかということがすぐに分かります。項建てをすることにより規則そのものが整理され、文言の訂正もなされ、本当に担当の方は大変だったと思います。今日の委員会で改正点をしっかり吟味し、新たに改めるべき点などがあれば、ご意見を伺いたいと思います。

この新旧対照表は、現行と改正案が必ずしも対応して記載されているわけではないということでしょうか。

教育総務課長)

申し訳ありません。きちんと対応はしておりません。通常の新旧対照表のように、下線を引いて対比させればよかったのですが、あまりにも改正部分が多く、今回はその準備ができませんでした。申し訳ありませんが、旧規則と見比べていただき、改正点についてご審議いただければと思います。

三神委員)

会議録の署名についてですが、現在は委員長と委員2名が署名をしています。すると、次回から署名人数は変わるのでしょうか。

教育総務課長)

この規則は公布の日から施行することとなっております。公布の日とは、教育委員会開催の翌日を想定しておりますので、この議案が承認されれば、次の教育委員会からという

扱いになります。

三神委員)

改正案では、近隣区の状況を勘案して、署名は委員長と委員1名にしたとのことですが、なぜ今までは署名は3名だったのでしょうか。

教育総務課長)

例えば区議会子ども文教委員会においても、委員長を除いて他の委員2名が署名をしているという実態もございます。また、会議に出席している方が1名では足りないと思いますが、必ず会議に出席している2名の方が署名していただければ、過半数を超えなくても問題はないのではないかと思います。

加藤委員長)

元々、署名が3名であったのは、何か根拠があったのでしょうか。

教育総務課庶務係長)

この規則が出来たときは準則等が示されていたのだと思います。規則が制定された昭和27年当時の文書を確認しましたが、署名委員の数については現行と同じでした。近隣区や区議会の会議規則も見ましたが、委員長を除いて署名は委員1名で足りています。根拠は残念ながら見つかりませんでした。

加藤委員長)

署名が3名である根拠は分からないけれども、近隣区をみても2名がほとんどであるということでしょうか。

三田教育長)

地方自治法で定められている議会運営について見てみますと、本会議は署名委員は議長から3名指名されます。委員会についても構成は多少異なりますが、少なくとも10人前後の委員から成ります。教育委員会は5名の教育委員から成りますので、1名の委員長と1名の委員の署名で足りるのではないかという考えです。庶務係長からも話はありましたが、最初の準則においても、それがはっきり示されていなかったのだと思います。

三神委員)

議事録承認の代わりに署名をするということだと思います。揉め事等がない場合は署名人数は少なくとも構わないのですが、何か揉め事があった場合は署名人数が委員長を除いて1名だと厳しい気がします。

教育総務課長)

署名人数に関しては、あくまでも提案でございます。三神委員からのご意見もこの場でご審議いただき、それを盛り込んでいくか検討していただきたいと思います。

三神委員)

揉め事があるときは、言葉一行のニュアンスで揉めたりします。教育委員は5人なので、偶数にならないように委員長を含めて署名は3人となっているのではないかと考えていました。

清田委員)

私も署名が委員長を除いて2名から1名になるのは厳しいと思います。教育委員は5名から成りますので、何か揉めたときに過半数の3人が署名していれば承認されたという根拠になると思います。

また、議事録に署名をするにあたって、もう少し時間をいただきたいです。できあがった議事録をじっくり見る時間がないので、自分の発言を改めて確認させていただきたいと思います。現在の状態では、中身にゆっくり目を通す時間がないので、その辺りのご配慮をいただければありがたいです。

加藤委員長)

議事録の署名はこの場で行っているのが現状ですので、ゆっくり中身を見ることは難しいです。どんな方法がいいのかは議論しなければいけません、署名をするということは責任を伴うことです。それが委員長を除いて2名から1名になると、責任の所在ということも含めて引かかる部分は確かにあります。

また、それに関連して、これからは議事録に発言者の名前を載るという話もありました。するとなおさら、自分の言った言葉により一層、責任をもたなければいけません。目を通す時間がほしいという清田委員の意見には、私も同感です。

三神委員)

自分の言った言葉の確認もできますし、分かりやすい言葉で発言をしようと心がけたり、ときには反省をしたりする材料にもなりますので、目通しする時間があるといいと思います。

三田教育長)

皆様のご意見を踏まえて、署名人数や署名の仕方について検討をしていくべきだと思います。現行では録音をとり、テープ起こしをしています、公開が原則ですので間違いがあってはいけません。発言の中で間違っているものがあれば、訂正をさせていただきますが、基本的には内容の修正はしていません。誤字・脱字や内容上の間違いについては議事録を確認しています。事務局の中では校正が回っていますが、委員の先生方にきちんと確認をしてもらう間もなく今までできていましたので、これからは確認する時間をきちんと取る必要があると思います。

また、区民の方から教育委員会の会議録はいつホームページで公開されるのかという問い合わせがよくきます。23区を調べてみますと、本区が1番早いです。9月末に他区のホームページを見ましたが、最新情報は6月の会議録でした。本区は教育委員会開催後2週間くらいでホームページにアップしておりますので、そのあたりもご理解いただきたいと思います。次回からお目通しの時間をとると、アップするまでの時間はかかりますが、教育委員の先生方の意向も十分に反映できます。そういったことでいかがでしょうか。

教育総務課長)

先ほど申し忘れましたが、加藤委員長がおっしゃったように、今回の会議録から委員の

名前を公表するという提案も含まれております。会議録の確認に時間的な余裕がほしいという皆様からのご発言もありますので、会議録が出来上がり次第送付し、ご確認いただく時間をきちんと設けようと思います。その上で署名をいただき、ホームページにアップしようと思います。

三神委員)

私たちが会議録を確認をするにあたり、内規等でいつまでに確認をするなどはっきり決めた方がいいと思います。

加藤委員長)

事前にチェックできる時間をいただければ、あとは自己責任になります。規則等を作るとそれに縛られてしまうので、締切等を決めていただき、それを守ることが当然であると思います。そういう機会が今までなかったので、それを作っていただければありがたいと思います。

教育総務課長)

本日の会議録が完成したら委員の皆様へ送付させていただきます。そして、一定の期間を設けてチェックしていただき、それをもって署名していただくような形にしたいと思います。

加藤委員長)

確認ですが、今回の会議録から委員の個人名が載り、それをチェックした上でホームページに載るといえることでしょうか。

教育総務課長)

前回お話をさせていただきましたとおり、近隣区の状況を勘案いたしますと、委員の名前が記載された上でホームページにアップされています。本区におきましても、そういった形で今後は進めていきたいと考えておりますのでご理解をお願いいたします。

加藤委員長)

委員の名前を会議録に載せるという話は、会議規則の中に記載されているのでしょうか。

教育総務課長)

会議規則の中には、特に謳っておりませんが、そういう取扱いにしたいという趣旨で前回提案させていただきました。

加藤委員長)

ということは、教育委員会の中でそういった約束事をしたということで、それも会議録に残るといえることでしょうか。

教育総務課長)

規則には載っていませんが、そういった扱いにすることを提案させていただき、教育委員会にて認めていただければということでございます。

加藤委員長)

それでは、会議録に委員の名前を載せるということについてはいかがでしょうか。

(委員全員 異議なし)

三田教育長)

委員の氏名については、以前は公表していたのですが途中から公表しなくなり、何が根拠であるのだろうかと思っていました。近隣区の状況を見て、公表していくのは当然だと思います。ただ、案件によっては、名前を公表するのが適切なのかなどの配慮をしないではいけないと思います。基本原則は公開ですが、個人情報等を扱う場合は、委員長の判断で非公開等のご提案いただき、記録のあり方について対応していただきたいと思います。

清田委員)

教育長がおっしゃったとおり、委員長の判断で教育委員会を非公開にもできます。案件によっては非公開としていただき、非公開の議事録は別に作ると思いますので、それについては委員長の判断をお願いいたします。

加藤委員長)

原則、委員個人名の公表は異議のないことだと思います。案件により、公開や個人名について配慮を必要とすることもあります。よろしいでしょうか。

教育総務課長)

そういった取扱いも含め、この案件につきましては、また次回ご審議いただきたいと思っています。

加藤委員長)

皆さんから意見は色々いただきましたが、もう少し検討していただく時間をとりたいと思いますので、次回、再度この案件について審議をして決定をしたいと思います。

三田教育長)

傍聴に関連するところについてですが、今年の教科書採択における教育委員会臨時会の休憩時間に、傍聴者から教科書採択のやり方について意見を言われました。会議は公開しているので傍聴するのは構わないのですが、教育委員に対して、審議の内容や進行、方向を左右するような意見を言ったりすることは好ましくないと思います。教育委員の先生方がそれぞれの立場から自由に発言をして、豊島区の教育や子どもたちのためになる議論をするべきだと思います。改正案の第35条において、傍聴人の守るべき事項その他傍聴に関して必要な事項は別に定めるとあります。十分に公正な議論を保障していくことは、他にも色々な場面で出てくることだと思います。傍聴者から他の人に情報が伝わり、事務局に意見が挙がってきた場合には、それが政治的な介入になることもありえます。教育委員に意見を言うということは、結果的に単なる意見ではなくなることもあります。教育委員会で議論された意見を守り、それを貫いていかなければなりませんので、次回でまたご提案いただき、公正な議論ができるようにしていただきたいと思います。

加藤委員長)

今のご意見に対して、傍聴の手續、傍聴人の守るべき事項その他傍聴に関して必要な事項は別に定めるとのことですが、この案はすでにあるのでしょうか。

教育総務課長)

こちらについては、平成17年6月に傍聴規則を定めております。教育長からご発言がありましたように、趣旨を踏まえて再確認し、次回に提案させていただこうと思います。

加藤委員長)

そういった意見を踏まえて、現状に合った教育委員会を運営していかなければなりません。傍聴者の意見に左右されてしまっては、委員会としての独立性はなくなってしまいます。また次回にこういった点について議論したいと思います。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第45号議案次回へ継続)

(3) 協議事項第1号 「としま土曜公開授業」の実施について

<教育指導課長 資料説明>

加藤委員長)

ご質問等がありますでしょうか。

三田教育長)

はじめにたたき台を作った際に議論になったことは、学校週5日制を否定するのかという疑問でした。私どもは学校週5日制を否定しているわけでもないし、その必要性を十分認識しています。ただその延長線上に立ったとき、子どもたちがテレビ漬け、ゲーム漬け、携帯電話漬けでさまざまな事故や事件に巻き込まれている実態があります。保護者の中にも土曜日が必ずしも休業日でない方もいますし、そういう中で子どもたちが放置されたまままでいいのだろうかという議論もあります。

また、学力低下が叫ばれていますが、読書をしない、自学自習の時間をとらない子どもたちへの光の当て方についての反省点が残っていることも事実です。そうした中で色々な地区で言われていることが土曜日授業についてです。それも1つの解決方法ですが、保護者にも教育に興味・関心をもっていただき、地域の協力を得ながら考えていかなければいけないと思います。ですから、あえて土曜日授業を公開にして、その必要性や意義を把握していかなければいけないと思います。「としま」という名前をつけて、土曜日を公開し、学校の中を見ていただき、興味・関心をもって、課題をもって取り組んでいこうという趣旨でございます。

加藤委員長)

「教育都市としま」の方向性を示すためのものでもあると思います。趣旨や課題、内容についてご質問等がございましたらお願いいたします。

三神委員)

東京都からの土曜授業の実施に係る留意点についてという通知についてですが、具体的な内容として3つ挙げられています。どれを主にしていくつもりなのでしょうか。

教育指導課長)

内容につきましては、この3点のうちのどれかを実施するということではなく、すべて大事であると考えております。年間を通じて、それぞれの学校が地域の特色等を踏まえな

がら、教育課程の中に位置づけて計画的に実施していきます。確かな学力の定着を図るための授業の公開、現在も行われている道徳授業地区公開講座やセーフティ教室、ゲストティーチャーを招いての授業など、どれも可能性はあると思います。各学校が、むしろこの部分を魅力や特色として考えていってほしいと思います。

三神委員)

道徳公開講座やゲストティーチャーを招いての授業は、月曜から金曜までの授業では行わないということでしょうか。

教育指導課長)

そのようなことはありません。これまでも、月曜から金曜までの授業で実施していることもあります。公開性という観点では、平日よりは土曜日を活用するメリットもあると思いますので、積極的に価値を見出していきたいと思います。

三神委員)

道徳公開講座やゲストティーチャーを招いての授業は、学力をつけていくねらいとは離れていると思います。これをするためにあえて土曜日に子どもたちを学校に登校させる必要はないと思います。まんべんなく行うよう、事務局にて指示を出すのでしょうか。

また、ゲストティーチャーを招いての授業は、戦争の体験や出産時の命の大切さといった話が多いですが、懸念していることもあります。子どもたちの前でゲストティーチャーが体験談を話すときは、必ずしも人間の本音が出るとは限りません。きれいごとで済ませるような機会を学校が提供してもいいのだろうかと思います。

教育指導課長)

ゲストティーチャーを招いての授業についての留意点は、ご指摘いただいた点も十分に配慮していく必要があると思います。各学校に申していることは、ゲストティーチャーに頼ってはいけない、指導者はあくまでも教師である、その上で授業の流れを作って、ゲストティーチャーのもっている経験や知見を子どもたちに効果的に伝えていくことが大事であるということです。ご指摘いただいた点に十分留意して、学校に指導していこうと思います。併せてこれは例示ですので、このいずれか、もしくはこのような使い方ができる、さらに別の使い方もできるということを今後考えていこうと思います。

加藤委員長)

土曜日の過ごし方に関するアンケートを実施するとのことですが、早急にやっていただきたいと思います。これまでやってきたことの是非、これからどうしていくのかということも含めて、方向性をはっきりさせるための資料としていただきたいと思います。それを踏まえて、教育課題検討推進委員会で討議をして、条件整備をしていくことが大事だと思います。それが東京都が示した内容3つにも絡んでくることだと思います。

学校は校長の経営方針に基づいて教育課程を編成して、学校の特色を出していきます。校長が「としま土曜公開授業」についての認識をしっかりとっていないと、それが無意味になってしまう危険性があります。必要性や意義を保護者や地域にも説明ができて、効

果のあるものにしていかなければいけないと思います。アンケートと今後の検討をしっかりとさせていただきたいと思います。

また、「としま土曜公開授業」は原則として午前授業とうたっていますが、1日授業を行いたいという学校があれば、それは構わないのでしょうか。

教育指導課長)

特に条件整備に関わる場所は、教育指導課だけでは対処しきれないところもあります。例えば、規則や学校開放の問題など、教育委員会全体として考えていかなければなりません。授業に密接に係わるということで、教育指導課が主管となり、この骨子案については提出させていただきました。

アンケートについてですが、実施の可否ではなく、中身をどう充実させていくかということが大事ですので、子どもたちの実態についてを把握し、それを共有化していくことが大事であると考えております。アンケート結果はある意味、豊島区教育委員会としての方向性を示すものでもありますので、教育課題検討推進委員会等にて十分に検討していきたいと思います。

教育総務部長)

「としま土曜公開授業」を実施するにあたって、さまざまな課題がございます。その課題の1つとして、アンケートの実施は要望の1つとして校長から挙がってきております。週5日制の趣旨を踏まえて、土曜日の時間を保護者や地域の方々と協力して使っている学校もございます。土曜公開授業の趣旨説明を今後は全地域に向かってしていかなければいけませんし、アンケート調査において、子どもたちが土曜日をどのように過ごしているかを把握し、その情報を教育委員会事務局と学校現場が共有化しなくてはなりません。11月にはアンケート調査票を作成して、年内にはアンケートを実施し、その集計を行いたいと考えております。

課題については、教育課題検討推進委員会にて整理し、整理にあたっては、事務局と小学校長会と中学校長会に振り分けて、それぞれ役割分担をもちながら進めていきたいと思っております。校長会にはすでに説明をし、課題については前向きに検討したいという返事をもっております。校長会と一緒に整理をしながら、課題の解消に向けていきたいと思っております。

三田教育長)

教育ビジョン2010を作成するにあたり、全教員や全児童・生徒を対象にアンケート調査を実施いたしました。その中に検証できる内容は出ていて、子どもたちはテレビやゲームに向かっている時間は多く、豊島区と全国的な傾向は変わらない状況です。中学生の携帯電話所有数や携帯電話を使用している時間数はきわめて多いというのと同時に自学自習の時間や読書時間は短いという現状がうかがえました。ただ詳細なアンケートではなかったもので、実態に深く踏み込んで、こういった問題点を解明するには至りませんでした。

学校の現状としては過密ダイヤであり、時間割もすべて見せてもらっていますが、小学

校は5時間目、6時間目が毎日のようにあります。個別指導や教育相談、生活指導を抱えている子どもや特別支援教育で対応しなければいけない子どもに十分な時間がとれないなかで、教員が対応せざるをえないという極めて窮屈な状態です。新型インフルエンザでの影響もあって、追加日程を確保しなければいけない事例や中学生が携帯電話のメールで被害にあった事例等の問題が本区内で起きています。こういったことに共通理解をもっていないと、課題解決には至りません。

また、今回の学習指導要領で重要視されていることは、言語コミュニケーションです。本区では英語活動を位置づけておりますし、学校図書館の役割も学校教育の情報化という大きなテーマがあります。情報活用能力をどう高めていくかということ、学習時間が必要で、色々な人たちの協力も得なければいけません。子どもたちに必要な体験の時間をとらないと言語能力は育たないと言われていまして、そうした観点からも、新学習指導要領の趣旨に沿って、もう少しボリュームをもたせて、指導にゆとりがもてるような環境をつくる必要があります。先程、話のあった教育課題検討推進委員会についても、豊島区固有で考えていけば、もっと良いアイデアが学校から生まれてくると思います。区によっては教育委員会決定ということで各種通知を流しているようですが、本区は校長会、学校、PTAや保護者、地域の方と合議形成を大事にして、豊島区の教育が変わったと思われるようにしていきたいと思います。

清田委員)

単なる授業時数の確保ではないとのことですので、基本方針をきちんと定めておかないと、年数が経ったときにぶれていってしまう可能性があると思います。平成14年にこれが実施され、子どもが学校から家庭に帰ってくる時に、PTAと地域をあげて何か行事や教室をやろうじゃないかという話があり、その時に私も実際に動きました。ただ、保護者や地域の方は人が変わっていきますし、当初計画を立てたものを継続していくことは組織上難しいです。週5日制の実施により子どもが学校から家庭に帰ってきたので、普段学校でできないことを家庭で学べればいいのですが、家庭の事情もありそれは難しく、塾などに頼ってしまうケースもあります。「としま土曜公開授業」と銘を打って基本方針を打ち出していけば、当然、保護者や地域、議会などからも色々な質問や意見が出てくると思います。本当に要望されている課題なのか再度調査をして、学校や地域、保護者を含めて基本的な体制作りをしていかなければいけないと思います。

もう1つ気になることは、実際に授業を行う先生方のことです。週5日制で土曜日は休みなのに、なぜ学校へ行かなければいけないのかと思われてしまうと、授業の取組意識が弱くなったりしてしまうのではないかと思います。先生方にも、「としま土曜公開授業」を支えるという気持ちをもっていただくようにしていかないと、子どもたちのためにならないと思います。個々に課題はあると思いますが、教育委員会としての基本的な方針を定めていただきたいと思います。それに基づいて授業を行っていけば、豊島の子どもたちのためにもなりますし、それが家庭にとっての恩恵にもなると思います。効果は大きな広が

りになると思いますので、成功させていただきたいと思います。

三神委員)

土曜日は給食はあるのでしょうか。

学校運営課長)

原則午前授業ということで、給食は想定しておりません。

加藤委員長)

学校が1日授業を行いたい場合は、給食は実施可能かどうかも含めて、栄養士や調理師の事情もあると思います。振替休業日は設定しないということですが、教員はどうなるのでしょうか。教員は1日勤務だとすれば、8時間の振替を行わなければならないですし、勤務形態について色々と考えなければいけないと思います。平成23年度から本格的に実施するとなっています。時数にこだわるわけではありませんが、子どもと接する時間をとりたいと考えるのであれば、1日授業でもいいと思います。生活指導的なことも含めて、1日授業を実施するかどうか検討をしていただきたいと思います。

教育指導課長)

机上の計算ではありますが、時数について報告させていただきます。月1回土曜授業を行い、8月を除くと、1年間で11ヶ月です。4時間目まで授業を行うと、半日を超えてしまうので、無理のないところで3時間を想定しています。5分短縮をして、もう1コマ付け加えるなどの方法も考えられますが、それは今回想定せずに、午前中3時間の授業を11ヶ月行うとして、合計33時間は授業数の確保ができることになります。現在、豊島区では夏休みを5日間短縮していますのでそれを加えると、どの学校も1年間でおおよそ60時間は新たに確保することができます。

また、原則午前授業としていますが、給食の数を増やしてしまうと、栄養士の勤務の問題も発生します。現在でも土曜日1日を使って行事をし、給食を出している場合もあります。年間の給食の実施回数があまり増えない、もしくはそれぞれの学校の計画の中で収まれば土曜日の給食実施も可能であると思います。ある自治体でも実施していますが、食育に絡めてお弁当デーとして家族や自分でお弁当を作ることを推奨しています。そうすれば土曜日の使い方としては幅が広がってくると思います。原則午前授業としているので、実施するかどうかは各学校で考えていただくことです。水面下で学校から聞こえてくることは、1日授業をやりたいという声もありますが、一方で給食のことを考えると、原則午前授業ということを事務局にて定めさせていただきました。

教員の勤務についてですが、現在でも教師は土日も学校にきて、授業の準備や部活動の指導をしています。これは振替はなしですが、そうであれば土曜日に授業をやって、きちんと勤務として認め、現在は振替は半日単位から取得できますのでそれを累積し、長期の休業日等にあてていただき、自分のために使っていただきたいと思います。そういったことがしやすいように条件整備をして、授業時間数も考えていこうと思います。

清田委員)

原則はありますが、学校によっては1日授業をやりたいという声は挙がってくると思います。事務局としては、どこまで仕切りをしているのでしょうか。

教育指導課長)

各学校には、この骨子案については、あくまでも方向性であるということを示しております。ただ昔のような土曜授業に戻せばいいわけではありませんし、この骨子案の趣旨を踏まえて豊島らしさを出していくためには、色々なことを考えていかなければいけません。この骨子案では自由度を高くして、それぞれの学校が特色を出しやすいように、柔軟な対応ができるようになっていきます。表現を絞り込んでいるところもありますが、校長会などからも色々な案が出ておりますので、その1つ1つを検討していきたいと思います。本日はこの骨子案について、委員の皆様からいただいた意見を取り入れながら、まとめていきたいと考えております。

三神委員)

先ほどの道徳授業地区公開講座やゲストティーチャーの件ですが、事務局にてある程度、指導なさった方がいいと思います。できたら確かな学力の定着を図る授業の中で工夫をして、読書の日やプレゼンテーションの日などを設けて、力を入れたいところをユニークな方法で授業展開をしていただければと思います。

加藤委員長)

これは公開授業なので、内容のところにある3つ以外のことを行ってもいいということだと思います。道徳授業地区公開講座やゲストティーチャーにこだわる必要はないと思います。

三田教育長)

以前に土曜日に小学校1・2年生合同で、生活科の授業として自分の祖父母を学校に招待し、自分たちが栽培したさつまいもを食べていただいたり、授業で作った作品を展示したり、給食を一緒に食べたりするといった授業が行われました。地方からわざわざ出てくれた方もいて、100人くらいが集まり、とても感動的な授業でした。毎回そういった授業はできませんが、地域の老人施設と招待給食を行ったりするのであれば、給食を実施してもいいと思います。そういった色々な企画をすることで学校を見てもらえますし、現在は情報教育で電子黒板を使っていますのでそれを見ていただいたりして、学校が頑張っている姿や先生や子供たちの実際の様子を知っていただきたいと思います。教師の7割が子どもたちと向き合う時間がないという豊島区の調査データがあります。どんな種類の忙しさなのか定かではありませんが、事務的な仕事もありますし、教師が子どもと向かい合わなかったらどうやって教育をするのだろうかと思います。土曜日があることで、抱えている課題をゆっくり考えていく機会にもなると思います。三神委員がおっしゃったことも学校に投げかけてもらって、質の良い授業を行い、それが地域や保護者に開かれれば良いと思います。

清田委員)

行事によってですが、日曜日に行く場合もあると思います。そういった場合、先生方の休みはどうなるのでしょうか。「としま土曜公開授業」とは別に通常のカリキュラムの中で日曜体育を行ったり、「としま土曜公開授業」は原則土曜日でないといけないのか、それとも学校独自の判断で日曜日に授業を行うのか、そのあたりについてはどうお考えなのでしょうか。

教育指導課長)

休業日における授業ですので、今までですと振替ということで、子どもたちも教職員も休みを1日とっていました。今回、方向性として示しているのが、原則月1回、土曜日を公開し、子どもたちは振替なしです。ただ、教職員にとっては勤務の問題がありますので、振替を保障するという事です。これまでは振替が自由にできなかったのですが、教育委員会として方向性を示すことによって、選択の幅が広がってくると思います。大事なことは、運動会などを行ったときに、子どもたちに身体的な疲労を残したまま翌週授業をすると、授業に集中できないこともありますので、そういったことに配慮をしつつ、適正に行っていきたいと思います。

清田委員)

土曜日授業を行うと、学校開放にも影響が出てくると思います。その調整は教育委員会と各学校の校長先生のどちらが行うのでしょうか。

教育総務課長)

そういった課題についてきちんと認識しております。現在、事務レベルで、教育委員会事務局内の係長で検討を開始したところです。その方針がきちんと決まりましたら、関係者に説明をしなければならないと考えております。

清田委員)

「としま土曜公開授業」に関する問題や課題が色々出てくるとは思いますが、それについて現在、検討している段階ということですのでよろしいでしょうか。

教育指導課長)

短期的に解決できるものばかりではありませんが、来年度実施するにあたって解決が必要なものには優先的に取り組んでいきます。中・長期的にかかる問題については、時間をかけて検討組織の中で扱っていくつもりでございます。

加藤委員長)

さまざまな意見があると思いますが、今回は骨子案ということでご説明がありました。「としま土曜公開授業」については、月1回程度、土曜日に行くということですが、それについては承認ということでもよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし)

加藤委員長)

具体的な中身については、随時報告をしていただくということでもよろしくお願ひいたします。それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 協議事項了承)

(4) 報告事項第1号 行政情報公開請求について

<教育総務課長 資料説明>

加藤委員長)

ご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(5) 報告事項第2号 平成22年度区立小学校入学相談会・中学校説明会の開催結果について

<学校運営課長 資料説明>

加藤委員長)

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

三神委員)

区立中学校説明会の参加者人数は毎年同じくらいなのでしょう。また、宣伝はどのように行っているのでしょうか。

学校運営課長)

中学校説明会の参加人数は毎年同じくらいでございます。宣伝方法といたしましては、広報としまやホームページ、教育だより豊島で周知しているとともに、各小学校にも通知をしています。小学校において知ったという方もございます。会場である区立勤労福祉会館の大会議室はほぼ満席であり、子ども自身も知りたいことがあるので、親子で説明会に参加しているということが中学校説明会の特徴でもあります。

三田教育長)

現在の経済情勢から、保護者の意識が変わってきています。また、学力テストが小・中学校ともに2年連続で向上していて、学校を選ぶ基準となっているようです。今年度と昨年度を比べると、私立中学校へ進学した子どもが昨年度は28.4%でしたが、今年度は25.7%で私立中学校の選択率が減っています。区立中学校への進学率は昨年度が66%でしたが、今年度は68%となり2%増えています。教育ビジョンでうたっているように、公立でも私立でも、自分の能力や特性に応じて学校を選べるような「教育都市としま」をつくらうということです。保護者の意識が変わってきているのだと思います。大勢の方に学校を見ていただき、説明会に来ていただいたり、学校案内をご覧いただいて、色々な形で情報を得て、確かな選択をしていただきたいと思います。地元の学校に通うこともできます。選択もできるということです。質の高い学校を保障していきたいと思います。

加藤委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) 報告事項第3号 臨時職員の任免

<学校運営課長 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第4号 臨時職員の任免

<統括指導主事 資料説明>

人事案件のため非公開

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) その他

平成22年第3回区議会定例会一般質問要旨

(午後4時40分 閉会)